

▼書評

飯田洋介著『ビスマルクと大英帝国』

——伝統的外交手法の可能性と限界——

(勁草書房、二〇一〇年八月、xi+二五三十一〇頁、四七二五円)

北村 厚

二〇一〇年は、オイレンブルク使節団が幕末日本を訪問してから一五〇年という節目の年であった。当時のドイツは、ビスマルクが宰相に就任してプロイセン主導によるドイツ統一がまさに着手されようとしていた時期であった。この節目の年にあつて、ますますビスマルクとその時代に注目が集まつており、『ビスマルク外交』を前面に掲げた本書が出版されたのは非常に意義深い。本書の「はじめに」で述べられているとおり、近代国家建設を目指す明治日本がモデルとしたのはビスマルク率いる新生ドイツであり、したがって近代日本におけるビスマルクに対する関心は非常に高かつた。しかし近年の日本でビスマルクを扱った研究は極めて少なく、決してメジャーな研究対象とは言えなくなっている。ビスマルクと言えば「鉄血宰相」か、ガルの言うところの「白色革命家」、あるいは複雑な同盟網として知られる「ビスマルク外交」といったイメージで固定されがちである。本書はそうしたビスマルクの固定的なイメージを打破し、独英関係という新しい視点から「ビスマルク外交の本質」をつかもうとする意欲作である。

本書は、Ⅲ部構成で全一二章と序章と終章からなり、一八七〇年代後

半から一八八〇年代までを扱っている。序章「ビスマルクの登場とその対英政策」では、研究史の整理と本書の位置づけがなされている。ビスマルク外交の課題はフランスを外交的に孤立させ、他の列強と同盟を結ぶことであつたが、その同盟網構築は「急場しのぎ」的性格を持ちつつも、対露関係の重視という点では一貫していた。その一方でビスマルクの対英政策を見ると、彼が四度にわたつて打診したイギリスとの同盟政策については、歴史的な評価が未だ定まっていないとする。その上で本書の課題を、第一に、ビスマルクの対英接近政策をそれぞれ検証し直し、その意図を実証的に明らかにすること、第二に、一八七五年以降ビスマルクは領土補償政策を放棄し、その外交の基本方針を変更させたとするヒルグラーバー・テーゼを再検討し、ビスマルク外交の基本方針を見直すこと、そして第三にビスマルクのイギリス観を明らかにすることであると設定している。

第一部は「ビスマルクとデイズレーリ」と題され、一八七〇年代後半の対英政策を主なテーマとしている。第一章「アプローチの背景」では、一八七五年の一連の外交的危機に際して、これまで大陸への不干涉を貫いていたイギリスがドイツに干渉するようになり、ビスマルクが対英交渉を開始するようになった事情が明かされている。第二章「オリエント問題とビスマルクのイギリスへの接触」では、一八七五年一月初めのビスマルクによる対英接近は、対英同盟の打診ではなく、オスマン帝国分割案という「領土補償政策」の方法によって英露両国との提携を模索する動きの一つであつたと結論している。続く第三章「ビスマルクの同盟回避政策」では、バルカン情勢をめぐつてロシアから難題を突き付けられたビスマルクが、デイズレーリ英首相からの同盟打診を回避した経緯が描かれている。このときビスマルクは独英同盟がロシアを刺激す

ることを恐れていた。第四章「二正面戦争の危機とビスマルクのイギリスへの再接触」では、一八七七年にビスマルクが対英同盟回避政策から一転して再度イギリスへの接近を試みたことについて、それが独英同盟や独墺英同盟を意図したのではなく、ロシアへの牽制のための手段であったことを明らかにしている。第五章「ベルリン会議後の国際情勢とビスマルクの独英同盟提案」では、一八七九年九月の独英同盟提案の意義を、それまでの対英接近政策を踏まえて再検討し、ビスマルクの意図が三帝同盟の復活のための対露圧力にあり、独英同盟提案はそのための外交カードであったこと、そしてビスマルクにとってロシアを刺激せずイギリスと友好関係を構築する方法は同盟ではありえず、やはり「領土補償政策」であったと結論付けている。

一八八〇年にイギリスで政権交代が起こった結果、ビスマルクの外交相手は自由党のグラッドストーンとなった。第Ⅱ部「ビスマルクとグラッドストーン」の第六章「旧来の手法の新たな可能性とその限界」では、ヨーロッパ外交が平穏に過ぎた「相対的安定期」と呼ばれる時期において、独英同盟の打診こそなかったものの、依然としてビスマルクがイギリスを巻き込んだ領土補償政策を展開しようとしていたことが強調される。とりわけアフリカでのドイツ植民地政策の開始を、帝国主義ではなく「伝統的手法の延長線上」に位置づけようとしている点は、著者の独自の観点である。この植民地政策については、第七章「方針変更？」においても引き続き取り扱われており、ビスマルクが対英緊張を伴いながらもアフリカ植民地を獲得したことを、彼が意図的にイギリス政府を刺激してその反動的な姿勢を改めようとしたと分析している。このような逆説的な外交手法を読み解くのは、著者の真骨頂であろう。第八章「ビスマルクのフランス接近政策とイギリスの孤立」で扱われている

ように、ビスマルクは引き続き一八八四年六月のロンドン会議においても、イギリスを追い詰めて親独へと転じさせる手段として、フランス接近を行ったとしている。このように第Ⅱ部では、単なる同盟政策ではなく、外交的圧力を加え続けることで成果を上げるといふビスマルクの卓越した外交手法が明らかにされている。

しかし独英間の危機がバルカン半島を中心に再燃すると、こうした圧力による外交は適さなくなった。第Ⅲ部「ビスマルクとソールズベリ」では一八八〇年代後半のビスマルク対英外交の試練を描いている。第九章「危機の勃発と『急場しのぎシステム』」では、一八八五年に勃発したブルガリアの東ルメリア蜂起などの危機に対して、ビスマルクが地中海協定でイギリスを間接的に三国同盟に結び付け、さらにブルガリア・バルカンにおける勢力圏提案（すなわち領土補償政策のアレンジ）によって露墺の対立を調停しようとしたが、こうした伝統的手法はもはや時代に適合しなかったと述べられている。第十章「独英同盟打診？」では、バルカン半島の危機によって独露関係悪化を懸念し、第二次地中海協定成立に向けて尽力したビスマルクの書簡が、同盟打診というよりソールズベリの不安を払拭することを目的としていたことを明らかにしている。続く危機は第十一章のタイトルに挙げられている三人の人物、「バッテンベルク、アルバート・エドワード、モリアー」をめぐる諸問題が独英関係を揺るがしたことであった。こうして、一八八九年一月のビスマルクによる独英同盟提案へと至る。第十二章「議会の承認」を得た同盟？」では、この提案は、ビスマルクがあえて困難な条件を持ち出したことで、独英関係を改善しつつロシアを刺激しないための同盟不成立を狙ったものであると分析している。

終章「ビスマルクの対英政策とその基本方針」では、ビスマルクの対

英同盟の提案はいずれも実際の同盟成立を狙ったものではなく、別の外交目標のための「見せかけ」でしかなかったこと、イギリスに対しては同盟ではなく彼が信じる伝統的な領土補償政策をもって強固な友好関係を確立しようとしたこと、しかしその手法は新しい時代潮流にあってもはや通用せず、限界に突き当たった、つまり彼は「旧体制期の価値観や外交観を体现する一人の『生粋のプロイセン人』であつた」と結論付けている。

本書の特長は何と言ってもまず、その緻密な実証研究にある。著者はドイツ、イギリス、オーストリアの外交文書館において当該一次史料をくまなく収集し、複数の外国語文書を縦横無尽に駆使するマルチアーカイヴアルなスタイルによって、かつてないほど詳細で説得的な独英関係史を描き出すことに成功している。例えば第五章、一八七九年の独英同盟提案をめぐるビスマルクの意図を明らかにするにあたって、著者は複数の当事者による文書内容の微妙な食い違いに着目してその理由を追及するという丹念な作業を行っている。こうした職人芸ともいふべき史料分析によつて、本書はドイツ本国のビスマルク研究にも比肩しうるほどの実証レベルを獲得し、定説を批判することができたのであつた。

これは日本におけるドイツ外交史研究の分野では驚くべき成果である。ドイツ政治史・外交史はランケ以来の歴史研究の花形であり、近代的歴史学研究の最初期から一次史料を用いた実証研究がなされ、現在に至るまで膨大な研究蓄積を残している。また、刊行史料集が充実している。うえに文書館史料の整理も行き渡っている。それだけにこの分野では、先人が打ち立てた定説を覆すことは極めて困難である。にもかかわらず著者は新史料を含む一次史料を用いた実証研究によつてヒルグラーバー・テーゼの批判を行った。こうした成果を達成できたのは、ひとえ

に著者の粘り強い学問的努力の賜物であるといえよう。

さらに、ドイツ外交史研究の観点から本書の意義を述べると、一般的にビスマルク外交の焦点は、本書でもたびたび強調されているように対露関係であり、したがつて先行研究では独英関係はあくまで枝葉にすぎなかつた。しかし本書はあえてこれまで注目されてこなかつた独英関係を詳細に分析することで、ビスマルク外交の保守性を明らかにした。ビスマルク外交に限らず、ドイツ外交史全体において対露、対仏関係を重視するあまり、その視野は大陸ヨーロッパに限定されがちであつたが、本書がみてきたようにドイツ外交にとつてイギリスの存在は決して小さくない。こうした意味で、本書は既存のドイツ外交史研究に対して新分野を切り開いたのである。

注目すべきは、対英関係に着目することでビスマルク外交研究にグローバルな視座を与える効果をもたらしている点である。近年「植民地責任」という問題提起によつてドイツの植民地支配の歴史に対する関心が高まっているが、本書はその出発点ともいふべきビスマルクの植民地政策について、彼が植民地に関心を持っていたなかつたにもかかわらずなぜアフリカ植民地を獲得していったのかという問題に、対英関係の観点から切り込んでいる。本書のタイトルにもあるように、ビスマルクが対峙したのはイギリスというよりは「大英帝国」なのだから、その外交史的視野はヨーロッパにとどまらず、グローバルな広がりを見せることになる。本書はまさに、ドイツ外交史のグローバル的展開の歴史の出発点の解明に寄与したという学問的意義を持つのであり、これは大英帝国との関係を掘り下げることによつてしかなしえなかつた成果だといえる。

このように本書が持つ多くの特長にもかかわらず、いくつかの疑問点もまた存在しているように思われる。以下に挙げる疑問点は、外交史家

として本書を通読しての率直な印象であり、読み違いも多々あるかと思うが、ご寛恕いただければ幸いである。

本書は日本ではあまり見られなくなってしまう正統派の外交史研究であり、著者はそうした自身のスタイルを十分に自覚したうえで、社会史の優位によってビスマルク外交の正確な分析がなされなくなったことを批判している。それでは社会史派を批判し外交史の復権を擁護する本書の叙述スタイルはいかなるものであったか。それはビスマルク時代の独英関係にかかわる外交文書を収集し、比較検討、解釈を行うというもので、史料に自ずから語らしめるランケ史学の伝統的政治史の方法であった。しかし、この研究方法ゆえに、いくつかの難点が生じているという印象を持った。

まず第一に、この方法ではビスマルクの意図は明らかにするが、ドイツ外交政策そのものを対象にはできないと考えられる。本書のスタイルは政治史でいえば主要な政治アクターの意図やプログラムを最も重視する「意図派」であるといえるが、これでは外交がビスマルク個人の意図に還元されてしまい、ビスマルクから離れた社会的・経済的な動きや大きな歴史的潮流などが分析対象から完全に抜け落ちてしまう。例えば、本書の主要な結論は、ビスマルクは伝統的外交に固執し、ナシヨナリズムと帝国主義という新しい潮流に対応できない「魔法使いの弟子」であったとするものである。しかしナシヨナリズムや帝国主義というビスマルクの意図から外れた問題の構造的分析を欠いているがゆえに、この結論の実証性に問題が生じてはいないだろうか。

第二に、ビスマルクの個人的意図に集中するあまりに、外交政策の決定過程がほとんど描かれておらず、ビスマルクと相手国首脳陣以外の、例えば経済界や国防軍といったアクターが切り捨てられている点であ

る。もちろん、ヴァイマル体制期のように大臣以外のアクターが政策決定に重要な役割を果たした時代と、第二帝政初期とは、大きく政治構造が異なることは当然であり、後者においてはビスマルク個人がすべての外交的決定を何者にも影響されずに貫徹することができたのだと考えることはできる。しかしそうであれば、ビスマルクの政策決定権はどのような法的・政治的構造によって保証されていたのかという政治構造分析が事前に提示されるべきであろう。

最後に、当該事件の外交文書の分析だけでは、本書が明らかにしようとしているビスマルク外交の基本方針の内容が不明瞭となってしまうのではないかという問題がある。例えば本書の副題にもなっている「伝統的外交手法」という概念はどのようなものだろうか。本書ではこれはほぼ領土補償政策と同一のものとして扱われているように思われるが、ウィーン体制以来のヨーロッパ外交を支えた包括的・歴史的な概念として設定すべきではないだろうか。また、ビスマルクの対英政策を決定づけている一つの要素である、イギリス議会議会主義に対する彼の不信任は、どのような政治的信念に基づくものだろうか。これも歴史的概念規定を行うことで史料解釈の説得性が大きく異なってくるように思われる。

このように本書は、徹底した史料実証主義によって大きな成果を上げている反面、いくつかの問題点も残った。しかしビスマルク外交の実証研究という困難なテーマに真正面から取り組んだ姿勢は高く評価されるべきである。本書が日本におけるビスマルク研究の到達点の一つであり、今後、ドイツ近代政治外交史を研究するにあたって参照されるべき基本文献となるのは疑いない。

(きたむら あつし・平成国際大学非常勤講師)